

協賛に関する細部取扱いについて

北海道大会実行委員会事務局

1 協賛金について

協賛金の一口当たりの金額は、1万円とする。(口数は何口でも可能)

2 協賛物品について

協賛物品にあっては、特に品目や個数に指定等ではなく、提供された協賛企業についてプログラム等に紹介する。

3 広告協賛(プログラム)について

広告内容は、規格に基づき1頁は5万円、1/2頁は3万円とする。

なお、掲載場所にあっては、指定の広告面とし掲載内容やカラー印刷等の詳細は別途打合せすること。

4 その他

- (1) 上記協賛申請に伴い、協賛メニューに応じた協賛申込書綴と受払簿を備えるものとする。
- (2) プログラムの発行部数は概ね3,000部を予定するが、必要に応じて追加する場合がある。
- (3) 協賛された企業、団体または個人にあっては、協賛企業等一覧表を作成しプログラムに掲載すること。
なお、プログラムに企業名等の掲載不要と意思表示があった場合には、礼状等により対応するものとする。
- (4) 企業等から協賛メニューに該当しないものの協賛等、その他必要事項にあっては、別途実行委員会事務局において検討するものとする。